

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 24 年度 政策経営会議（第 15 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 24 年 12 月 13 日（木） 午後 3 時 30 分～4 時 30 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1. 子どもスキップ池袋第一補強工事について 2. 東池袋第一保育園改修プランの変更について 3. 防災公園街区整備事業の事業化要望について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	子ども家庭部長・子ども課長・学校施設課長・施設課長・保育園課長・ 都市整備部長・都市計画課長・公園緑地課長
	事務局	企画課企画調整グループ主任主事

審議経過

案件 1：子どもスキップ池袋第一補強工事について

(1) 案件の説明

平成 24 年度予算により、池袋第一小学校プール棟の耐震診断を実施したところ、 I_s 値が B1 ランク（速報値）であることが判明した。プール棟 1 階は子どもスキップ池袋第一がコアスペースとして使用しており、高い安全性が求められる建物である。現在は、和室や多目的室等も活用して事業を行っている状況である。

よって、早急に必要な耐震性能を確保するため、今年度設計を実施し、来年度早々に補強工事を実施いたしたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：スキップのスペースはプール棟 1 階のみなのか。

説明者：あとは学校より、色々な部屋を利用させてもらい、子どもの遊び場を確保している。

区 長：こういうケースは多いのか。

説明者：珍しいケースである。

区 長：学童クラブの利用児童数はどうなのか。

説明者：利用児童数は区内で一番多い。

区 長：財源的に、基金を利用できるのか。

委 員：再構築基金は利用できる。

説明者：少なくとも 8 月にはプールの利用を可能としたいため、早急に決定していただきたい。

教育長：今決定しておかないと、夏休み中プールが使えなくなってしまう、スキップも不自由するし、学校にも迷惑がかかり、影響が大きい。

(3) 結論

子どもスキップ池袋第一について、早急に必要な耐震性能を確保するため、今年度設計を実施し、来年度早々に補強工事を実施する。

案件 2：東池袋第一保育園改修プランの変更について

(1) 案件の説明

東池袋第一保育園別棟の耐震強度不足等により、東池袋第一保育園改修プランの変更を行いたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：別棟解体及び本園舎の増築の案 1 と別棟改築及び本園舎改修の案 2 では、受け入れの人数は変わらないのか。

説明者：案 2 のほうが 3、4 人ほど多い。

区 長：現在、4、5 歳児も含めて欠員はないのか。

説明者：欠員はない。

区 長：保育士たちが使いやすく、人数が多く入ることができれば一番いい。別棟を行き来するのは大変ではないか。

説明者：現在でも園長からそういう話をよく聞いている。

区 長：運営上も別棟でないほうがいい。

説明者：ただし、本園舎の増築の案の場合、鉄筋コンクリートの壁を一部撤去する必要があり、耐震の調査が必要となる。不可能な場合は、別棟の改築及び本園舎の改修としたい。

区 長：先に調査しておくべきではないか。

教育長：先に調査を行ってから判断する場合と、今回のように先に決定する場合の日数と経費の比較についてはどうなのか。

説明者：日程と経費についてあまり違いはなく今年度中に調査経費として 120 万円かかり、来年度に設計に入ることになる。いずれにしても耐震の調査委託経費がかかるため、先に方針を決定していただきたい。

区 長：増築により耐震不可となることがあるのか。

説明者：壁を撤去して耐震性能が大きく低下してしまうと耐震不可となる場合がある。

(3) 結論

東池袋第一保育園の別棟の耐震強度不足のため、改修プランを、別棟の解体及び本園舎の増築プランに変更する。なお、増築に伴う構造等の調査により増築が不可能な場合は別棟の改築及び本園舎の改修とする。

案件 3：防災公園街区整備事業の事業化要望について

(1) 案件の説明

造幣局東京支局敷地を対象として、防災公園と市街地の整備による街づくりを検討している。この両者を連携して事業展開するUR都市機構の防災公園街区整備事業制度を活用して、平成 27 年度に防災公園の事業化を予定している。また、当事業化へ向けた基本合意（区、造幣局、UR 都市機構）締結を本年度中に予定している。

基本合意締結に係るUR都市機構の意思決定において、区から国への事業化要望に基づく、国からURに対する事業化要望の通知が必要となる。このため、本年 12 月に区から国への事業化要望を行いたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：造幣局東京支局の敷地を防災公園にするという町会連合会が過去に運動を行った際には再開発については触れていなかった。豊島区の将来のために災害にも強いし、まちの発展にもつなげていくという形でこの計画を進めていかなければならない。

副区長：そうした経緯もあり、9 月に造幣局東京支局の移転を発表したときに、町会連合会会長をはじめ、造幣局周辺の第 2・4・12 地区の全町会会長に文書で情報を流し、また区政連絡会でも説明している。今後はこの計画を説明していかなければならない。

区 長：そのためにも、これまでの運動の経過を踏まえて、豊島区の発展につなげていくという理論立てをきちんとやっておいてもらいたい。

(3) 結論

造幣局東京支局敷地で検討している防災公園と市街地の整備による街づくりの効果的な実施のため、両者を密接に連携させて事業展開するUR都市機構の防災公園街区整備事業制度を活用する。

このため、区から国への事業化要望を行う。

<p>会議の結果</p>	<p>1. 子どもスキップ池袋第一補強工事について ⇒決定</p> <p>2. 東池袋第一保育園改修プランの変更について ⇒決定</p> <p>3. 防災公園街区整備事業の事業化要望について ⇒決定</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>1. 子どもスキップ池袋第一補強工事について</p> <p>2. 東池袋第一保育園改修プランの変更について</p> <p>3. 防災公園街区整備事業の事業化要望について</p> <p>東池袋まちづくりについての事業スキーム</p> <p>防災公園街区整備事業と区単独事業との事業費比較</p> <p>防災公園街区整備事業事業関係者</p>